

2024 大阪国際ライフスタイルショー／浙江省輸出商品(大阪)交易会 出展規約



1. 出展申込

出展を希望される方は、この出展規約をご確認になり、出展申込書に必要事項をご記入・ご捺印のうえ、事務局までお送りください。主催者にて出展申込書を審査し可否の決定をした後、「出展申込承諾書兼出展料金請求書」を発行し、送付いたします。この「出展申込承諾書兼出展料金請求書」の発行をもって本見本市への正式な出展申込とします。出展審査によっては、ご希望の小間数に添えない可能性がございますので、ご了承ください。

2. 出展申込締切

2024年7月1日(月)
※締切日以前でも予定小間数に達した時点で申込を締切らせていただきます。

3. 出展料金支払

出展申込書受領後、請求書を発行しますので、請求書記載の支払期日までに出展料金を指定口座へお振込みください。なお、振込手数料は振込人にてご負担願います。各支払期日までに出展料金のご入金を確認できない場合、出展を取消しとさせていただきます。

■出展料金

通常小間 9㎡ (3m×3m) 270,000円(消費税10%別)
スペースのみ 9㎡ (3m×3m) 120,000円(消費税10%別)

4. 出展申込後の取消し

出展申込書受領後に申込面積の一部または全部を取消すことは原則としてご遠慮願います。ただし、やむを得ないと認められた場合は、下記の通り取消料金を申受けます。また、出展者が日本への入国査証を取得できない場合、出展物が輸入通関手続きにおいて許可がされないため、出展を取消さざるを得ない場合にも適用されます。

■出展申込受領確認書の日付よりキャンセル時期にかかわらず、出展料金の50%および消費税相当額を申受けます。

■小間位置確定後につきましては、出展料金の100%、および出展取消しに伴い事務局での費用負担が発生した場合は、その実費も申受けます。

5. 小間位置の決定

小間位置は、会場全体の構成を考慮のうえ、主催者により決定し、運営上やむを得ない事情が生じた場合には、小間位置を変更する場合があります。

6. 出展面積の転貸・売買・譲渡・交換の禁止

主催者の許可なしに、出展者が出展面積の一部あるいは全部を第三者に転貸・売買・譲渡・交換することはできません。主催者の許可なく転貸・売買・譲渡・交換を行った際には、両者の出展が無効となる場合があります。

7. 自社小間以外での禁止事項

出展物や装飾は必ず自社小間のスペース内に収めてください。自社小間スペース以外での、カタログ・サンプル等の配布、アンケート・呼び込み・デモンストラーション等の宣伝活動や、空箱・梱包資材等の放置も禁止します。それらの行為が認められた場合には、出展を取りやめていただく場合がございます。

8. 補償

出展者が他の小間、主催者運営設備、または見本市会場の設備および来場者等に損害を与えた場合、その補償は出展者の責任となります。

9. 保険

出展者は、会場への出展物搬入開始から撤去までの期間、必要と思われるものについては、各自で損害保険に加入することをおすすめします。

10. 見本市の延期・中止

■天災・人災・疫病等の不可抗力による見本市の延期または中止
天災・人災・疫病等の不可抗力により見本市開催が困難と判断された場合、主催者は見本市の延期または中止を決定します。中止の場合、出展料金は必要経費を差引いたうえで、出展者に返却します。それ以外に生じた費用・損害等については、主催者は責任を負いかねます。

■その他の事由による見本市の延期または中止
主催者は見本市の開催が出展者全体の十分な成果につながらないと判断される理由がある場合には、見本市開催の2カ月前までに見本市の延期または中止をすることがあります。その場合には、その時点までに支払われた出展料金は延滞なく全額返金されます。それ以外に生じた費用・損害等については、主催者は責任を負いかねます。

11. 出展物の搬入・搬出、装飾工事と撤去

出展物等の会場への搬入・搬出および装飾工事、その他準備についての詳細は、見本市開催の約1カ月前までにお送りする出展者マニュアルにてご案内いたします。

12. 入国査証に関する免責

出展関係者は出展料金全額の入金確認をもって日本国査証取得のための招聘状発行サービスを受けることができます。1小間につき2名まで申請が可能になります。再発行および再転記の手続きが必要な場合には、追加料金(払戻し不可)が課金されます。主催者は査証申請の結果についてはいかなる責任も負いません。

13. 知的財産権の保護

特許・実用新案・意匠・商標の権利を保護する必要のある製品、サービス、技術等については、見本市開催前までに特許庁にて所定の申請手続きを行ってください。また、出展のお申込みに際しては、出展物が他人の権利を侵害していないことをご確認のうえ、お申込みをしてください。出展申込書の受領後に、同出展物が他人の権利を侵害すると判断された場合には、出展をお断りすることがあります。

また、本見本市は特許法ならびに意匠法に基づき認められた、出展者が保有する諸権利を尊重します。会期期間中に知的財産権に関する出展者間の問題が生じた場合は、上記原則に基づき裁定されます。よって主催者は、上記法律に即し当該出展者の違法性が明確に証明された場合、当該出展物の撤去を勧告・撤退を実施する権利を保有します。また、上記法律に基づく権利保有期間が過ぎ、その権利内容に基づいた展示物が第三者から出展された場合は下記の通りとなります。

■当該権利の元来の保有者が、継続して当該権利に基づく製品を生産している(正規の継承者がいる)場合、第三者たる出展者は当該製品の出展を不可とします。

■会期期間中に当該製品の出展が確認された場合、主催者は当該出展物の撤去を通告・実施する権利を有します。

■当該権利の権利期間失効の後、当該権利に基づく製品の生産者がいない(正規の継承者がいない)場合はその限りではありません。

14. 見本市の運営と免責

■主催者は見本市の業務を円滑に実行するために、各種規則等の制定・修正を行います。また、この出展規約に記載のない事項について、新たに取決め、各種の追加や変更を行うことができます。

■出展者が本出展規約ならびに展示規則、その他出展マニュアル上での規定等に違反した場合は、出展をお断りすることがあります。

■暴力団、暴力団関係団体およびその関係者、もしくはその他反社会的勢力であると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明したときは、出展をお断りします。これらの場合、既に払込まれた出展料金等は返却いたしません。

■出展製品が見本市の趣旨にそぐわないと主催者側にて判断した場合には、その出展製品の出展をお断りすることがあります。

■主催者は、搬入等の準備から撤去までの全期間を通じて、警備会社と契約し会場の管理にあたりますが、展示品の損害・滅失・盗難等に関する責任は負いかねます。

■見本市会期中および会期後の商談・契約内容に関して、主催者はその責任を負いかねます。

15. 出展規約の承認

すべての出展者は、この出展規約を承認したものとします。

16. 準拠法

本契約の準拠法は日本法とします。

17. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、大阪地方裁判所とします。

第17回 浙江省 輸出商品(大阪)交易会 ZHEJIANG EXPORT FAIR (OSAKA)

大阪国際 ライフスタイルショー OSAKA INTERNATIONAL LIFESTYLE SHOW

2024

LIFESTYLE・FASHION・OUTDOOR
ZHEJIANG & OSAKA

2024. 9. 11 水 - 13 金 10:00 - 17:00 (最終日は16:00まで)
インテックス大阪 1・2号館

出展のご案内

出展のお申込・問合せ CONTACT

一般財団法人大阪国際経済振興センター 浙江省交易会事務局

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 1-5-102

TEL. 06-6612-8206 FAX. 06-6612-8686 Email. info@zhejiangfair-osaka.com

🌐 zhejiangfair-osaka.com

2024 大阪国際ライフスタイルショー／浙江省輸出商品 (大阪) 交易会とは？

中国・浙江省を中心に台湾とアジアの国・地域から生活雑貨、ファッション雑貨、ファッション、スポーツ&アウトドア、ペットグッズなどを日本市場に向けてご紹介する商談展示会として、今年で17回目の開催となります。2020年からはオンラインとリアルを合わせたハイブリッド形式で開催していましたが、昨年は4年ぶりに国外からの出展者も来日し、リアルで開催いたしました。引き続き今年もリアルでの開催かつ出展規模を1館増やし、2館で開催いたします。日本をはじめアジアの国・地域からの出展も予定しており、メーカー、商社、量販店など多彩なジャンルのバイヤーが来場いたします。今まで以上に盛り上がる本展にぜひご出展ください。

開催概要

会期 2024年9月11日(水)～13日(金) 3日間
時間 10:00～17:00(最終日は16:00まで)
会場 インテックス大阪1・2号館(大阪市住之江区南港北1-5-102)
入場 招待状持参者・事前登録者無料
出展構成 ライフスタイル雑貨、ファッション雑貨、アウトドア&スポーツ
出展規模 350社、480小間(予定)
主催 浙江省商務庁
共催 浙江遠大国際会展有限公司
(予定) 一般財団法人大阪国際経済振興センター
大阪商工会議所

後援 (予定) 中華人民共和国駐大阪総領事館 / 近畿経済産業局 / 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 大阪本部 / 大阪府 / 大阪市 // 公益社団法人関西経済連合会 / 公益財団法人大阪産業局 / 一般社団法人日本中経済貿易センター / 一般社団法人東海中貿易センター / 日本国際貿易促進協会 / 日本国際貿易促進協会京都総局 / 協同組合関西ファッション連合 / 一般社団法人大阪卸商連合会 / 日本繊維輸入組合 / 一般社団法人全国中小貿易業連盟 / 一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会 / 公益社団法人日本通信販売協会 / 日本小売業協会 / 一般社団法人日本専門店協会 / 一般社団法人日本ギフトサプライヤー協会 / 全国家庭用品卸商業協同組合 / 一般社団法人日本インテリア協会 / 一般財団法人日本ファッション協会 / 独立行政法人中小企業基盤整備機構(順不同)

出展対象

ライフスタイル雑貨、ファッション雑貨、アウトドア&スポーツに関する商品を取り扱う企業・団体。中国の輸出入・貿易・通関など、中国ビジネスをサポートするサービスをお持ちの企業・団体。

- ✓ 来場者に対面で直接商品を見てもらい、PRしたい。
- ✓ 自社製品・技術・サービスの販路開拓をしたい。
- ✓ 効率よく新規取引先と出会いたい。



生活雑貨



ファッション雑貨



ファッション



スポーツ・アウトドア



ペットグッズ



その他

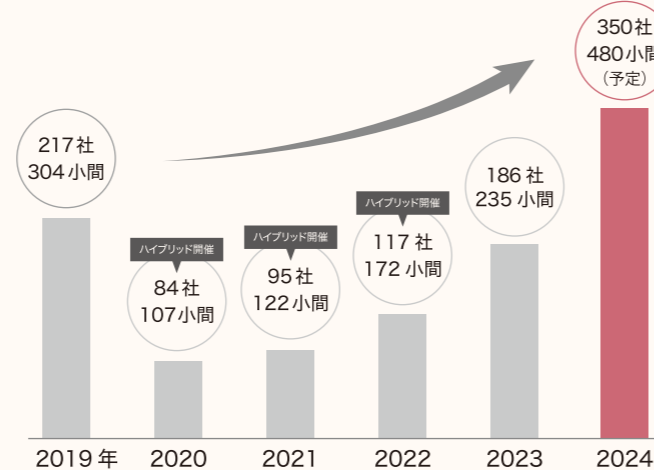
来場対象

OEM先や生産工場を探しているメーカー、商社、量販店・ホームセンター、小売業、通販・オンラインショップ、卸業・流通関連

主催者ネットワークによる集客活動

- 招待状発送による集客**
過去16年分の来場者データから、広く来場のご案内をいたします。
- メールマガジンでの情報発信**
主催者によるメルマガ配信だけでなく、行政の関連団体からの配信や雑貨仕入れサイトからの配信など積極的に告知活動を行います。
- 後援団体の協力による集客**
各後援団体に案内状を配布し、集客の協力をいただきます。
- 多様な広告告知による集客**
業界新聞や雑誌など関連媒体への広告掲載や、Google、Yahooなどのデジタル広告、大阪メトロ広告など幅広く告知活動を行います。

開催規模

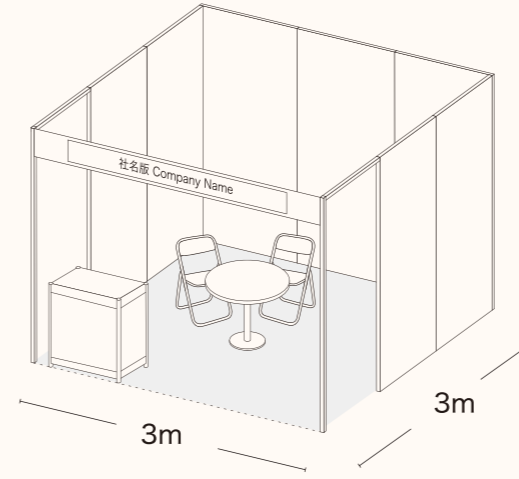


出展ブース & 料金

パッケージ (3m×3m=9㎡)

小間料金 270,000円(消費税10%別)

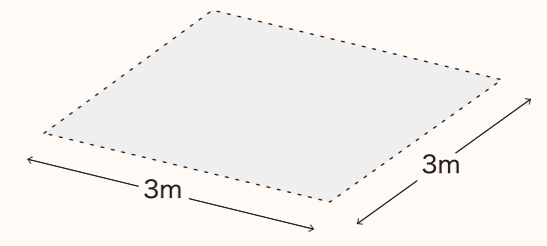
料金に含まれるもの
Z



スペースのみ (3m×3m=9㎡)

小間料金 120,000円(消費税10%別)

- ※ 装飾費用は出展者負担となります。
- ※ 壁面パネル、カーペット等は一切付属しておりません。
- ※ 小間装飾に関しては、出展申込書裏面の「装飾規定」に従い、会場内の統一美観を保つよう最低限の装飾(壁面・社名版必須)を行ってください。
- ※ 小間の装飾内容がわかる資料(パース図、コンセプト案など)を事務局に提出してください。
- ※ 必要に応じて事務局指定の装飾会社を紹介いたします。



スケジュール



出展申込

裏面の「出展規約」に同意の上、出展申込書を事務局あてお送りください。
申込締切日 2024年7月1日(月) ※予定小間数になり次第締切

来場者分析

